

平成 30 年 11 月 6 日

株主各位

愛知県春日井市味美町二丁目 156 番地  
東 洋 電 機 株 式 会 社  
代表取締役 社長執行役員 松尾 昇光

## 第 80 期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年 11 月 6 日開催の当社取締役会において、第 80 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）中間配当金のお支払いにつきまして、下記のとおり決議いたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、平成 30 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金          | 1 株につき 12 円         |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 30 年 12 月 4 日（火） |

以 上

---

### 中間配当金関係書類のご送付について

「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」（口座振込ご指定のない方には中間配当金領収証）は、きたる 12 月 3 日にお届出住所あてにご送付申し上げます。

※中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知のご案内は、郵送による発送をやめ、本webサイトへの掲載へ変更させていただいております。ご了承いただけますようお願い申し上げます。